

令和 8 年 4 月採用

# 豊田市職員採用試験募集要項

## 学芸員資格者採用

### 「美術・工芸」

主に民芸館において、民芸や近現代工芸等の調査研究ならびに  
展覧会等の事業企画・実施、教育普及等の業務を行います。

### 「歴史・民俗」

主に文化財課や博物館において、学芸業務や文化財の保存・活用  
に関する業務を行います。

- 受付期間 令和 7 年 9 月 1 日(月)~10 月 9 日(木)
- 募集職種 行政職 事務(美術・工芸)、行政職 事務(歴史・民俗)
- 採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日

# 1 募集職種・人数・受験資格

職種	募集人数	受験資格（以下の要件を全て満たすこと）	
		年齢要件	必要な資格・免許
行政職 事務 (美術・工芸)	各1人程度	昭和39年4月2日以降に生まれた人	① 学芸員の資格を有する ② 博物館・美術館等の展示施設で、美術・工芸(特に民芸)に関する実務経験(展示、資料の収集、調査、研究など)が3年以上ある
行政職 事務 (歴史・民俗)			① 学芸員の資格を有する ② 大学か大学院で歴史や民俗かこれに類する課程を専攻し、歴史や民俗等に関する調査・研究等の経験がある ③ 博物館に関する学芸業務や文化財の保存・活用等に関する実務経験が3年以上ある

- ・「実務経験」には、6か月以上継続して職務に従事した期間が該当します。実務経験が複数の場合には通算することができません(常勤勤務者に限らないが、ボランティアは含まない。)
- ・同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。
- ・経験年数は、いずれも令和7年8月末時点で記載してください。

# 2 受験申込手続

申込方法	豊田市役所ホームページの職員採用試験情報のページから申込み
受付期間	令和7年9月1日(月)～10月9日(木)

# 3 試験内容

区分	試験内容	試験日	結果発表
1次試験	①書類審査(「美術・工芸」のみ) ②個人面接 ③作文試験	10月18日(土)または19日(日)	10月下旬
2次試験	個人面接	11月4日(火)～ 11月9日(日)のうち1日	12月上旬

- ・2次試験の個人面接の中で、プレゼンテーションを行っていただきます。制限時間5分間で、テーマは「これまでの業績の中で特にアピールしたいものと、豊田市役所でそれをどのように生かすのか」です。詳細は1次試験の合格通知でお伝えします。
- ・試験は、口頭試問(面接試験等)で行います。障がい者で配慮が必要な方は、可能な範囲で試験時の配慮を行いますので、受付期間中に人事課まで連絡してください。
- ・試験日は、応募者数やその他の事情により変更する場合があります。
- ・試験の結果は、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、**合格者のみ**に合格通知書等を送付します。1次試験通過時にはメール、最終合格時には郵送にてお知らせします。可否について、電話による照会には一切応じておりません。
- ・個人情報保護に関する法律に基づき、受験者本人は、試験結果の開示を請求することができます。ただし、請求日当日に、開示することはできません。後日、開示日を連絡しますので、運転免許証等本人確認できるものを持って人事課へお越しください。

## 4 提出書類

提出時期	提出が必要な書類
2次試験受験時	資格取得証明書
最終合格発表後	① 職歴証明書 ② 最終学歴の卒業証明書

- ・資格取得証明書の提出はコピー可としますが、原本確認を行いますので原本も持参してください。当日までに証明書が用意できない場合は、あらかじめ人事課に御連絡ください。
- ・職歴証明書及び最終学歴の卒業証明書は、職務経験内容の確認及び給料の決定等のために提出が必要です。提出できない場合は合格を取り消す場合があります。

## 5 勤務条件等

### (1) 給料・手当等

給料は、民間企業等における実務経験年数、学歴等に応じて決定されますが、入庁時の役職については、主査を上限とします。なお、給料・手当等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。また、60歳に達した日以後の最初の4月1日以降は給料額が3割減額となります。

【大学院卒業後、3年間民間企業等で勤務した方の採用後の昇給例】

入庁後の経験年数 ( )は標準的な年齢 ※1	役 職	給与（見込み）	備 考
1年目（27歳）	主査	292,436円	令和7年4月1日時点の月額で、地域手当及び管理職手当を含む金額です。
7年目		333,268円	
9年目	主任主査 (担当長) ※2	365,864円	
19年目	副主幹 ※2	520,840円	

※1 標準的な年齢は年度当初(4月1日)時点です。

※2 選考による昇任が必要です。

### 【その他手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.6月分	住居手当	限度額…28,000円
通勤手当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額 150,000円 ② 交通用具(自動車等)を利用 ⇒距離に応じて支給	扶養手当	子…11,500円 その他扶養親族に応じて支給

※手当の支給割合、金額は令和7年4月1日時点の額で、変動する場合があります。

### (2) 勤務時間、休日、休暇等

勤務条件等は、条例の改正により変更となる場合があります。

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(勤務場所により異なる場合があります。)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所により異なる場合があります。)
休暇	年次有給休暇(1年度につき20日)、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、ボランティア休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引等

## 6 その他(必ず内容を確認してください)

- (1) 2つ以上の職種を併せて受験することはできません。また、申込後の職種の変更は認められません。
- (2) 同時期に募集する民間企業等職務経験者採用試験、獣医資格者採用試験、任期付正規職員採用試験及び技能労務職採用試験と併願はできません。
- (3) 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人及び現在豊田市職員である人(非常勤特別職、会計年度任用職員及び任期付正規職員を除く。)は、受験することができません。
- (4) 外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。ただし、採用後の任用については一部制限があります。詳細は人事課へお問合せください。
- (5) 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは合格を取り消す場合があります。
- (6) 台風の接近や気象条件等により試験実施が危ぶまれる場合などは、試験前日までに「豊田市ホームページ」の「職員採用」のページに対応について掲載します。
- (7) 提出された書類は一切返却いたしませんのでご了承ください。

### <問合せ先>

**豊田市総務部 人事課 人材育成担当 (市役所南庁舎3階)**

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609 (直通)

e-mail [saiyo@city.toyota.aichi.jp](mailto:saiyo@city.toyota.aichi.jp)